

第14回須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会 議事録

【開催日時】 2026年2月26日(木)10時から12時5分

【場所】 須坂市役所本庁舎3階 305会議室

【参加者】

〔出席委員〕 土本俊和委員、梅干野成央委員、渡邊泰委員、勝山敏雄委員、
天野義孝委員、小林義則委員、佐藤政世委員、田子修一委員、
小林宰委員、中村貴彦委員

〔オブザーバー〕 長野県県民文化部文化振興課文化財係 石丸敦史主査・文化財専門員

〔事務局〕 坂田社会共創部長、寺沢文化スポーツ課長、池上重伝建推進係長、
小西重伝建推進係技査、山田重伝建推進係主事、
和田まちづくり課長補佐、滝沢都市計画係専門官

【配布資料】

- ・次第
- ・(資料1)令和9年度(2027)修理・修景等補助事業について
- ・座席表
- ・令和9年度(2027)補助事業 優先順位判断指標 集計結果
- ・許可案件の経過
- ・須坂市文化スポーツ課「重伝建」公式アカウント 運用ポリシー(抜粋)

【会議内容】

1 開会(進行 坂田社会共創部長)

2 会長あいさつ

3 議事

(1)令和9年度(2027)修理・修景等補助事業について(小西技査)

事務局:資料1、令和9年度(2027)補助事業優先順位判断指標集計結果、をもとに説明。

(2)現地確認について(小西技査)

事務局:資料1をもとに説明。

(3)現地確認後の意見について

委員:No.1、積極的に耐震補強を所有者や設計者と考えていただけるといい。重伝建地区での耐震補強の意識はあまり高まっていないという研究結果が全県を通じて出ている。その状況は良くない。文化財であってもきちんと次の時代に伝えていけるようにしっかりと現代的な性能を担保していくことは必要。この事例をきっかけに、須坂らしい耐震補強のあり方を模索していただきたい。

委員:伝建地区は補助上限が大変低い自治体が多いため耐震に手をつけられていないところも多いと聞く。須坂市の場合は補助上限2000万円で、要綱上も耐震に関わる対象としているのでしっかり対応するのが肝要。須坂モデルのようなものができれば全国に発信できる重要な仕事になる。

事務局:最近の動きとして、要綱を改正して、概算払いができるようになった。総事業費を施主が払った後から補助額をお支払いする形になるため、大きい金額を一気に出すのは負担が大きく躊躇してしまうというケースもあった。そのため、概算払いの対応もできるよう補助要綱を改正し、補助運用をスタートする前に間に合わせた。資金繰りが難しいという方には、概算払いで一旦お支払いをして進めていただいて、後で精算するという形にした。

委員:資材がどんどん高くなっており、見積もりの値段が変更になると思うが、対応は。

事務局:4月から行う予定の3件分の見積もりや設計を進めてきている。2件は上限を超えており、上がった分に関しては施主さんの負担になってしまうという話をしている。1件は見積もりを取ってから着手まで半年以上かかるもののため、値段が上がる見込みも見て準備をしていただいている。

委員：集計結果の優先順位について、この後に申請が出てきた場合、優先順位が変わることもあるのか。

事務局：令和9年度の補助事業に関しては、希望を1月末に締め切っており、現在希望が出ている中で優先度が上になったものから予算の範囲内で補助をしていくという流れになる。

令和10年度以降の補助事業に関しては、来年の1月末までに希望をとり、現在希望が出ているものより、新しく希望された物件の優先度が高ければ、早く着手するものもあると考えている。

委員：早くに申請されたものでも優先順位が低ければ、長い間できないこともあるのでは。

事務局：事務局としても課題感をもっている。

委員：選定になって2～3年はたくさん希望が出てくる。他地区では今予測してある程度準備や予算計上でできていたところもあった。落ち着いてきたときには実施計画で決めた範囲でできた。須坂市は今の状態を見ると5年ぐらいはこのような状態が続くのかなと思う。財政の許す限り多く実施をしてあげた方がいいとは思いますが、全国一律で財政も厳しいご時世なので、その点も踏まえて計画をますます練り込んでいった方がいい。

委員：来年度3件を予算化されているということだが、満額を想定して予算化されていると考えていいのか。

事務局：満額 2000 万円が2件、満額未満1件の補助を予定している。

委員：財源はすべて市か。

事務局：国が 50%、県が 3%、市が47%出すことになっている。

委員：国の予算はつく予定なのか。

事務局：文化庁の調査官からは、選定後最初のスタートなのでぜひ頑張っていたきたいというお言葉をいただいている。

長野県：国の予算的な都合で減額される事例は県内ではない。基本的には要望されたもので、補助要綱に適しているもの、合致しているものについては、国は要望通り進め

ているという状況。

委員：最初の年で要望されたものになるべくしっかり手当てしたいと直接調査官からも聞くような場面があった。きちんと精査した中での事業化ができており、きちんと計画が固まっているものは優先的につけると聞いている。近隣の関東甲信越静ブロックでも、計画性を持った事業化ができているところは、次年度送りなどは滅多にないと聞いている。

(4)次回審議会の開催について

事務局：今回は8月頃の予定。審議内容は2026年度の補助事業について、令和9(2027)年度の補助事業内容の確認等を予定している。

4 その他

委員：重伝建制度の目的は、歴史的な町並みをどう次の時代に伝えていくのか、それをベースにしながらいちまちを作っていくかということ。審議会において、現在須坂の重伝建に選定されている地域が、まちとしてどういう状況にあるのか、このまちのコミュニティをどう維持してこの先につないでいくか、ということもあわせて考えていく必要がある。地区内で移住者がどれくらいいるのか、新規出店者がどれくらいいるのか、場合によってまちの人たちの雰囲気も、年に1回、2年に1回くらい情報を共有いただくとありがたい。

重伝建でありがちなのは、だんだんと住んでいる人たちが町並みの価値を見失ってしまうこと、なにが大事なのかよくわからないけどずっと修理修景をやっているようなこと。できれば定期的に懇談会やシンポジウムなど「須坂のまちってここがすごい」ということをみんなで共有する機会をもてるといい。行政か町、どちらが主催すべきなのかは議論しなければいけないところ。検討いただきたい。

事務局：現在のまちの動きなどもお伝えできるような機会を審議会の場でも設けたい。まちの動きの1つとして地区代表の審議委員の皆さんとぎっくばらんに意見交換をした。また、まちの皆さんに対して重伝建地区の価値や良さを認識していただく機会があるといいという話について。他の地区では、5周年10周年など周年ごとにシンポジウムを開いているところもあるが、周年を待たずに、現在どういう動きがあるのか、

パネルディスカッションやシンポジウムなどで広く皆さんが気軽に来て重伝建地区の良さを知っていただくような機会を考えていきたい。

事務局：次の時代にいかに引き継いでいくかという話について、市としても課題に感じている。旧小田切家住宅であったようなワークショップのようなものを開催したいと考えている。事業者と協議をしながらやっていきたい。

委員：シンポジウムや講演会、寄り合ってみんなで話をするということも大変大事だと思うが、一番効果的だったのは現場をみんなで見学すること。大きく理解が深まる。見学をして、修理をしたい人が出てくることもあった。いいチャンスになると思う。

委員：地区内の住民や地権者の意識の高さが様々。重伝建を持続して活用していくことに対する意識や価値についての認識が低い人が多いと対応が大変になると思う。特に住んでいる人たちに、重伝建の意義、経済的、社会的、文化的な意義を深く認識してもらい、住んでいる人たちのベクトルが合うようなバイブルのようなものを市として示してもらいたい。

事務局：手引きやガイドラインをつくったが、そういった方向性をあわせられるよう動いていきたい。

委員：伝建事業において重要なのは、行政によるお膳立てではなく、住民が主体性を持って自らの町をどうしたいかという意味である。須坂市は建物や行政の体制は整っているが、住民側の組織力を高める必要があるかと思う。

文化的価値を次世代につなぐためには、

- ・文化的価値の高い建物があること
- ・それを守ろうと思う住民の意識があり、できれば組織化されていること
- ・それらを理解してきちんと守れるだけの行政の許容量が高い

これらの要件があることが重要である。

先行事例では、行政の基準を超え、住民が「村決め」として自発的に景観ルールを定め、実践している。須坂市の次なるステージは、住民と行政の対立との二元的な関係を脱し、住民が寄り合い、自律的に方針を決定できる住民組織を構築することが必要である。

そうした「自分たちの手で町を守る」という強い意識の醸成こそが、今後須坂には必要であるかと思う。

委員：活用しようとしたときに残置物やゴミなどがたくさんあったり、傷んでいる部分があったりして、健全化をしないと調査すらできないという状況があり、大きなハードルになっているのでは。そのハードルをクリアするための手助けがあると活用が進んでいく気がしている。それができないと活用できないという事例はたくさんあるのではと思っている。行政が一体となりながら検討していくべき重要な課題。

事務局：No.1の物件について。1階に残置物が当時のまま残っており、梁が折れている状態の2階に息子が1人で住んでいた物件。改善しませんかと長年話しており、福祉課、まちづくり課、社会福祉協議会に相談をし、色々な方々に関わっていただいて、どうにか引っ越し先の物件を斡旋し昨年引っ越しをすることができた。そこから補強ができるようになった。その際には、今まで住んでいた人は経済的にもそこまで出せないということで、引っ越しや修繕にかかる資金は新しい所有者さんがご負担いただくよう相談させていただいた経緯もあった。新旧所有者の間を行政ができる範囲でそれぞれの部署で対応していく必要があると感じた。

委員：ゴミや破損部分をどう撤去するかというのは、活用の前段階で活用予備費のような位置づけ。そこがどうにもならないと活用に絶対に行かないので、そのあたりの制度づくりも必要になってくると感じている。他のところでもそのような事例がある。

事務局：借りる人が労力を出すので、清掃センターにもっていく費用は所有者さんが負担するという分担で片付けができた物件もある。

事務局：1点目、集合住宅の建設について、前回審議会後大きな変化はなかった。前回審議会の内容をそのまま事業者にお送りした。事業者からは非常に厳しい意見で困っているが、施主と相談をして対応を検討したいと電話をいただいた。その後、事業者から依頼があり、事業者、施主、市(部課長)の3者で協議を行った。配置について、敷地奥に建物を配置するというのは、土地の構造もあり計画変更が難しいと思われるとのこと。一方で外壁材や、通り沿いの目隠しの材質、内容等は審議会意見を踏まえた上で計画の修正を検討していきたいと話があった。翌日引き続き相談に乗っていくとメールでお伝えした。その後事業者から連絡はないが、施主から打ち合わせの機会を設けてほしいと電話があった。引き続き審議会の意見も踏まえて調整を図っていきたい。

2点目、公式 SNS(X、note)をつくった。情報発信という部分で、重伝建のこと、

修理修景等だけではなく須坂の町並み、歴史の背景、なども伝えていくことが重伝建の理解を深める上で大切と考えている。地区の中で起こっている変化や、修理修景の様子も含めて、色々な角度で重伝建のことをお伝えしていきたい。

長野県県民文化部文化振興課文化財係主査・文化財専門員より次のとおり助言があった。

長野県：補助事業について、交付決定日がいつになるのかまだわからないので、連絡来たら早急にお伝えする。交付決定日が4月1日以降になった場合には、交付決定日以降の契約等の手続きになる。

国土交通省で交付金を新たに作って市町村指定の建造物等も対象にするようなスキームで考えているそう。恐らく来年度中には制度について示されると思うので、情報収集をしていただければと思う。

耐震の話が出たが、文化財を活用する上で、特に所有者さんにとって非常に重要な課題になってくる。有識者の方に話を聞くなど、具体的にどのように進めていくか、事務局レベルから推進していきたい。

住民意識などの話があったが、住人からすれば価値のある建物と言われているからとりあえず修理しないといけないと思っているだけになっているのではと危惧している。一方で、住民の意識を高めるとともに高まった意識をまた外部に表明するという効果もあるだろうと思う。まちづくりにどう生かされていくのかという調査や数値化なども場合によっては考えていかなければいけないのかなと思う。その点について、先行事例や、研究されている方がいらっしやれば話を聞くなど、指導できるような機会を設けていきたい。

5 閉会